

事業推進計画書

(令和4年度～令和8年度)

令和4年1月

公益社団法人
七尾市シルバー人材センター

はじめに

我が国が直面する本格的な超高齢化社会の到来は、労働力人口の減少に伴う生産力の低下や地域活力の衰退、社会保障費の増大など、経済や社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。こうした中で、これからの社会の活力を維持し地域を支える担い手として高齢者に対する期待はますます高まっています。

当センターでは、先の中長期計画の満了に伴い、新たに本計画を策定いたします。

今後、本計画に基づき地域の高齢者の就業支援やボランティア活動の拡充等に取り組み、地域社会の振興に努めてまいります。

令和4年1月

公益社団法人

七尾市シルバー人材センター

理事長 藤 勝好

1. 計画策定の趣旨

七尾市シルバー人材センターは、昭和56年4月に任意団体七尾市シルバー人材センターとして、高齢者の長年培った豊富な知識や経験を生かして就業機会を確保し、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に寄与することを目的に発足しました。その後、昭和58年9月法人化となり、平成16年には七尾市、田鶴浜町、中島町、能登島町の各センターと合併し、1本所・3支所体制となり、さらに平成19年には3支所を1支所に統合し、「1本所・1支所」体制となり現在に至っています。

その間、シルバー事業を取り巻く環境が大きく変化している中、中期的な視点に立った事業の推進が求められており、その基本的な方針を定めるものが本計画であり、指針となるものとして策定するものであります。

2. 計画期間

令和3年度までの中長期計画と実績に基づき、時代の変化に応じた新たな中長期計画として、令和4年度から令和8年度を目標最終年度とする5年間の計画を策定します。また、期間中、必要に応じて適宜見直しを行います。

1. 会員の増強

(1) 会員の増強

(公社)全国シルバー人材センター事業協会では、平成30年度から令和6年度までの7か年を期間とする「第2次100万人計画」が遂行中であり、当センターにおいてもその達成に向けて会員の増強を進めているところでありますが、平成21年の1,159人をピークに一旦減少し、ここ数年、ほぼ横ばい傾向が続いています。新型コロナウイルス感染症の流行により、経済活動が抑制されたことや、令和3年4月施行の高年齢者等の雇用の安定に関する法律の改正により、65歳までの雇用義務や70歳までの雇用の努力義務により、入会数の伸び悩みや会員の入会年齢の高齢化が進行すると考えられます。

＊平成29年度から令和3年度の中長期計画目標と実績

	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
会員数(人)	目標	1,065	1,106	1,149	1,193	1,262
	実績	1,065	1,074	1,068	1,054	
粗入会率(%)	目標	4.48	4.49	4.50	4.51	4.52
	実績	4.61	4.64	4.64	4.61	

引き続き、ホームページやチラシの配布、会員組織等の口コミ PR の推進、ポスター掲示や市広報紙への掲載等公共機関と連携や、互助会活動「あすなろ会」での旅行やサークル活動、ふれあい事業・リサイクル事業、農産物・手作り品など委託販売希望者の募集を含めた募集方法と会員紹介制度（1人紹介 500 円）を継続し、さらに効果的な PR 方法を開拓するとともに会員の資質など検討する必要があります。

（２）女性会員の拡大

センターでは 1,054 名の会員（令和 2.3.31 現在）がおり、そのうち 50%以上は女性会員であります。

我が国は世界で有数の長寿国であり、中でも女性は世界 No.1 でありながら、全国シルバーでは女性会員が 3 割と女性会員が低い入会率であります。幸い、当センターの運営により多くの女性会員が入会しており、その女性会員のさらなる生きがいや充実のため趣味のサークルやボランティア、講習会等の事業を推進し、女性が積極的に参画できる環境推進が求められています。

（３）会員のモラルの向上

会員である以上は、当センターの代表であるという意識を常に持つことが大切であります。それについては、新入会員説明会を通して説明しておりますが、まだまだ理解が不十分なところがあります。

また、多様化する入会希望者に対してもシルバーの理念、センターの仕組みなどを説明し、十分に理解してもらう必要があります。

そこで、新入会員説明会での内容の見直しなど、より充実した説明会を行うことや、一定期間を過ぎた会員に対しても、フォローアップ研修などの強化を図り、より一層会員の資質を向上する必要があります。

2. 受注・就業機会拡大

（１）普及啓発及び就業の拡大・強化

当センターの令和 2 年度における請負・委任の契約額は 3 億 2,850 万円で、シルバー派遣事業 2,399 万円を加えると契約総額 3 億 5,250 万円となります。

令和元年 10 月に消費税が 8%から 10%に増税されたことにより、当センター事務手数料も 10%に上げています。令和 2 年 4 月頃から新型コロナウイルス感染症の流行により、事業実績が大きく落ち込んできてはいるが、令和 3 年度の後半にはワクチン接種が進んでいることもあり、今後、アフターコロナの経済活動の回復が期待されるところであります。

働き方改革により、70 歳までの就業が努力義務となる一方で、就業形態の多様化してきており、請負・委任だけでなく、労働者派遣業務での就業も増えてきています。今後も労働者派遣業務の拡大や必要に応じて有料職業紹介を引き続き進めていく必要があります。

請負・委任事業

（単位：千円）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
公共	73,029	73,486	70,542	80,003	
民間	283,004	283,794	284,868	248,507	
合計	356,033	357,280	355,410	328,510	

派遣事業

（単位：千円）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
合計		20,569	21,622	23,996	

有料職業紹介事業 求人受付手数料及び求人手数料

（単位：円）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
合計	137,416	0	0	0	

（２）独自事業の開拓・推進

景気は先行きが不透明であり、大規模な新規の受注拡大が困難であると推測されることから、独自事業の開拓、推進が求められます。

当センターでは発足当初から門松制作販売など積極的に独自事業の開拓を行っており、平成 21 年度の企画提案事業ではリサイクル事業を開拓し、初年度から売上目標の 500 万円を超え、計画 3 年目の最終年には約 1,000 万の売り上げを達成し、就業会員の就業の場の一翼を担っております。また、平成 24 年度からは新企画提案事業「ふれあい事業・エコ推進事業」を採択され、従来のリサイクル事業をエコ推進事業として引き続き推進しながら、地域とのふれあい、子供や子を持つ親とのふれあい事業をすることで、地域に根差したセンターづくりをしております。

平成 27 年度は「ふれあい事業・エコ推進事業」をセンターの独自事業として継続し、新たにアンテナショップリボン店に「喫茶・軽食コーナー」を設ける改装をし、会員就業機会を拡大しています。

平成 28 年にはアンテナショップ松本店から一本杉町に一本杉レトロ館「看板婆」へと移転し、観光客や町内の活性化に貢献しています。

リサイクル事業売上金額

(単位：千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
売上げ	16,256	16,431	17,447	15,359	

（３）仕事別グループ就業活動の充実

現在は、職群班（剪定、草刈、除草）に班長（リーダー）を配置し、顧客への連絡・会員の伝達・調整と安全就業の徹底等について対応しておりますが、グループ化されていない就業分野へのグループ化の推進と、互いの情報が交換できる機会が求められます。

また、グループリーダー等の後継者育成と会員の資質の向上を目的に、各種講習会等を開催する必要があります。

（４）未就業者対策

生きがいやサークル参加の会員が増え、未就業会員が増加しております。全シ協でも会員確保のため、後期高齢者の確保や退会をしない努力を挙げております。しかし、就業を希望する会員には就業機会の確保・拡大に努めるとともに、多様化するニーズを的確にとらえ、その希望に沿った就業先の開拓などその対策を考える必要があります。

3. 安全・適正就業

（１）安全就業意識の高揚

会員が就業するにあたり、「安全はすべてに優先する」ものであり、当センターでは安全・適正就業委員会等が中心となり、安全就業及び交通安全等について周知徹底しておりますが、それでも年間数件の事故、時に重篤事故が発生しております。

引き続き、安全就業や交通安全の研修・講習会の開催及び就業現場の巡回を実施するとともに、会員への周知方法等については会員組織と連携して、今まで以上に会員の安全に対する意識を高揚する必要があります。

（２）安全・適正就業委員会の充実

センターでは、年間延べ 7 万人日を超える会員が何らかの就業をしており、安全・適正就業委員会の充実と強化を図り、各事業の見直しを含めた事業展開が求められます。

そこで、会員ひとり一人が「安全」についてもっと自覚してもらえるような意識改革が必要であり、会員と連携した啓発活動が必要であります。

（３）健康管理の強化

会員に対しては、健康診断の受診等を推進しておりますが、健康上の理由で退会する会員が 3 割近くおり、加齢による理由を含めると 5 割を超えます。

会員が元気に就業するには、日頃の健康管理が大切であり、いつまでも元気に就業できるよう健康に

関する指導を強化し、健康上の理由で退会せざるを得ない会員の減少に努めることが必要であります。

（４）適正就業の推進方策

- ①適正な契約事務の実施（契約書等の関係書類の作成）を進める。
- ②就業の適正化を図るため、労働関係法等を遵守する。
- ③多様化する就業形態の状況を把握し、請負・委任契約になじまない就業はシルバー派遣事業、有料職業紹介事業への切替えを進める。
- ④適正で公平な就業を推進するため、適正就業基準等に基づく適正な運営に努める。
- ⑤長期（長時間）就業などシルバー事業の原則（臨・短・軽）になじまない就業は発注者等の理解を求め改善を図る。

４．組織の運営体制、財政基盤の強化

（１）理事

当センターの公益社団法人への移行により理事及び理事会の職務権限・責任が明確化された。

これまではとすると事務局頼みの組織運営・事業展開であったが、理事の積極的・主体的な事業の参画が求められている。

当センターの事業運営は定期的（毎月１回）に理事会を開催し、適切な事業運営を図るとともに、理事・会員参画組織（能力開発、普及啓発、会員拡大、就業開拓、総務の各部会）の活性化と連携活動を推進しております。

そして、今後は会員組織による更なる創意工夫を事業に取り入れ、環境を整備する必要があり、特に職群班組織の役割等を見直し、より機能的な組織づくりを目指します。

（２）自主財源の確保

当センターの主な運営費は、国及び市からの補助金、10%の事務費、会費等であります。

財政基盤の強化を図るためには、経費効率化の徹底、自主財源の創出、事業費補助金を活用し独自事業拡大など、事業運営に必要な財源確保により財政基盤を強化し、一般補助金への依存度の低減を図る必要がある。

（３）事務局体制の強化

事務局は小規模で独立していることから、研修や人事交流の機会などキャリアアップの機会が少なく、また、受注管理から企画、経理事務などの日常業務に追われ、新たな事業への取組みが手薄となり企画力の低下が危惧されている。本所、鹿北支所との連携や事務局の組織体制の見直し、会員の活用などが課題である。

（４）福利厚生の実施等

いきがいの充実には、就業だけでなく会員同士の親睦も重要であり、会員が自主的に運営している「ななお あすなろ会」の活動を支援しております。

引き続き、「ななお あすなろ会」の福利厚生活動を支援するとともに地域社会交流活動を促進する必要があります。

基本目標

年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
会員数（人）	1,335	1,412	1,493	1,528	1,589
粗入会率（％）	4.66	4.67	4.68	4.69	4.70
就業率（％）	61	62	63	64	65
就業延人員（人日）	82,200	82,300	82,400	82,500	82,600
受注件数（件）	7,020	7,070	7,120	7,170	7,220
契約金額（千円）	334,000	340,000	346,000	352,000	359,000

実績

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
会員数（人）					
粗入会率（％）					
就業率（％）					
就業延人員（人日）					
受注件数（件）					
契約金額（千円）					

【参考資料】

（表 1）年齢（3 区分）別人口・年齢構成指数（令和元年 10 月 1 日現在）（単位：人）

総数	0～14 才	15～64 才	65 才～	年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	高齢化指 数
52,107	5,328	26,509	19,497	20.1	73.5	93.6	365.9

（注） 1 総務省統計局「国勢調査」による

（表 2）人口及び将来推計人口

（単位：人）

令和 4 年	令和 9 年	令和 14 年	令和 19 年	令和 24 年	令和 29 年	令和 34 年
50,300	46,880	43,700	40,730	37,960	35,390	32,980

（注） 2 七尾市の人口推移を参考に作成 平成 17 年 3 月末～令和 3 年 3 月末までの平均により算出して、5 年で 6.79%減少傾向

第 号議案

事業推進計画書の一部改正について (令和4年度～令和8年度)

令和 年 月 日

理事長

全国シルバー人材センター事業協会が決議した、会員100万人計画に基づき、当センターの会員目標を事業推進計画に反映する。

基本目標

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数（人）					
粗入会率（％）					
就業率（％）					
就業延人員（人日）					
受注件数（件）					
契約金額（千円） （派遣含む）					

実績

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
会員数（人）					
粗入会率（％）					
就業率（％）					
就業延人員（人日）					
受注件数（件）					
契約金額（千円） （派遣含む）					

附 則

この規則は、令和 年 月 日から適用する。